



平成 26 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名：株 式 会 社 大 京
 代 表 者 名：代 表 執 行 役 社 長 山 口 陽
 コード番号：8840 東証第 1 部
 問い合わせ先：執行役グループ経営企画部長 宮川公之介
 TEL：03-3475-3802

親会社の異動に関するお知らせ

平成 26 年 2 月 27 日付で、当社のその他関係会社であったオリックス株式会社が、以下のとおり、当社の親会社に該当することになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動に至った経緯

当社は、本日、オリックス株式会社が保有する当社の優先株式のうち、第 2 種優先株式 11,250,000 株、第 4 種優先株式 18,750,000 株、第 7 種優先株式 25,000,000 株、第 8 種優先株式 23,598,144 株の全部について同社より取得請求を受け、当該優先株式と引換えに当社の普通株式 398,204,999 株を交付いたしました。これにより、オリックス株式会社は当社の総株主等の議決権に対する所有割合が 64.14%となったため、同社は当社の親会社に該当することとなりました。

2. 異動する株主の概要

(オリックス株式会社)

(1)	名 称	オリックス株式会社
(2)	所 在 地	東京都港区浜松町 2 丁目 4 番 1 号 世界貿易センタービル
(3)	代表者の役職・氏名	取締役 兼 代表執行役社長・グループ Co-CEO 井上 亮
(4)	事 業 内 容	多角的金融サービス業
(5)	資 本 金	214,988 百万円 (平成 25 年 12 月 31 日時点)
(6)	設 立 年 月 日	昭和 39 年 4 月 17 日
(7)	連 結 株 主 資 本	1,643,596 百万円 (平成 25 年 3 月 31 日時点)
(8)	連 結 総 資 産	8,439,710 百万円 (平成 25 年 3 月 31 日時点)
(9)	大株主及び持株比率 (平成 25 年 9 月 30 日時点)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 8.92% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 7.35% ジェーピーモルガンチェースバンク 380055 3.62% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 9) 3.41% ザチェースマンハッタンバンク 385036 2.97% ザバンクオブニューヨークトリートイージャスデツク アカウント 2.39% ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 2.30% ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225 1.74% ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン エスエルオムニバスアカウント 1.74% CACEIS BANK FRANCE NON TREATY 1.56%

(10)	上場会社と 当該株主の関係	資本関係	本件取得請求権行使前において、当該会社は、当社の発行済株式総数の42.71%（うち普通株式26.12%、優先株式16.59%）にあたる228,058,427株（うち普通株式139,460,283株（間接所有分175,216株を含みます）、優先株式88,598,144株）を保有しておりました。また、総株主の議決権に対する当該会社の所有議決権数の割合は31.69%（間接所有分0.04%を含む。）となっており、当社は当該会社の持分法適用会社に該当しておりました。
		人的関係	当社の役員のうち、役員1名が当該会社の役員を兼任しており、また、役員1名が、当該会社からの出向者となっております。
		取引関係	当社グループとオリックスグループは、マンション分譲に関する共同事業や販売受託取引等の営業取引を行っております。

3. 異動前後におけるオリックス株式会社の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 （平成26年2月26日現在）	その他の関係会社	139,285 個 （31.65%）	175 個 （0.04%）	139,460 個 （31.69%）
異動後	親会社	537,490 個 （64.12%）	175 個 （0.02%）	537,665 個 （64.14%）

(注) 1 異動前の「議決権所有割合」は、平成25年9月30日現在の総株主の議決権の数（440,098個）を分母として計算しております。

2 異動後の「議決権所有割合」は、平成25年9月30日現在の総株主の議決権の数（440,098個）に、普通株式の交付により増加する議決権の数（398,205個）を加算した議決権の数（838,303個）を分母として計算しております。

3 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動年月日

平成26年2月27日

※オリックス株式会社が保有する第2種優先株式、第4種優先株式、第7種優先株式、第8種優先株式に係る取得請求権の行使日

5. 今後の見通し

本件による当社の当期連結業績に与える影響はありません。

以 上